

## 青の煌めきあおもり国スポ黒石市案内所・休憩所等設置運営要項

### 1 趣旨

この要項は、「青の煌めきあおもり国スポ（以下「国スポ」という。）黒石市観光・接伴基本計画」に基づき、国スポに参加する選手、監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）に対し、競技や交通、観光等の情報を提供するための総合案内所及び休憩所の設置運営に関して必要な事項を定める。

### 2 設置場所

原則として競技会場に設置する。

### 3 設置期間及び開設時間

原則として競技会の開始日から終了日までとし、開会行事又は競技開始1時間前から競技終了又は閉会行事終了後30分までとする。

### 4 業務内容

#### (1) 総合案内所

- ア 大会参加者等の受付案内及び資料等の配布に関すること。
- イ 競技の案内に関すること。
- ウ 交通、宿泊及び観光・物産等の案内に関すること。
- エ 迷子、遺失物、拾得物の取扱いに関すること。
- オ その他各種案内に関すること。

#### (2) 休憩所

- ア 必要に応じて行う大会参加者等への飲食物の提供に関すること。
- イ その他、休憩所運営に関すること。

### 5 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、総合案内所及び休憩所の設置運営に関して必要な事項は別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会における総合案内所及び休憩所の設置運営に関し、必要に応じてこの要項を準用する。